

2025 年 5 月 14 日

各 位

会 社 名 京セラ株式会社
代表者名 取締役社長 谷本 秀夫
(コード 6971 東証プライム市場)
問合せ先 執行役員常務
コーポレート担当 千田 浩章
TEL. 075-604-3500

自己株式の取得に関するお知らせ

(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

京セラ株式会社は、2025 年 5 月 14 日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式の取得に関して決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元の一環並びに機動的な資本戦略への準備として、自己株式の取得を行うものです。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得する株式の種類	普通株式
(2) 取得する株式の総数	136,240,000 株 (上限) (発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 9.67%)
(3) 株式の取得価額の総額	200,000,000,000 円 (上限)
(4) 取得期間	2025 年 5 月 15 日～2026 年 3 月 24 日
(5) 取得方法	東京証券取引所における市場買付け

(ご参考) 2025 年 3 月 31 日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く)	1,408,748,115 株
自己株式数	101,726,205 株

以 上